

平成 28 年 6 月 7 日

東京電力パワーグリッド株式会社  
ネットワークサービスセンター

平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年 4 月 22 日、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」といいます。）からお知らせされておりますように、契約者および発電契約者が提出された計画データの記載誤り、関係システムにおいて一部不具合が発生したことや、本年 6 月 1 日、弊社からお知らせしております、弊社システムの不具合等による電気使用量確定遅延等の影響により、インバランス料金（発電量調整受電計画差対応補給電力料金、発電量調整受電計画差対応余剰電力料金、接続対象計画差対応補給電力料金、接続対象計画差対応余剰電力料金、負荷変動対応補給電力料金および負荷変動対応余剰電力料金）、給電指令時補給電力料金およびインバランスリスク料（以下、「インバランス等料金」といいます。）の算定業務を円滑に進めることができず、監督官庁の資源エネルギー庁および電力・ガス取引監視等委員会等と協議させていただいております。

4 月分のインバランス等料金については、6 月初旬を目途に請求または支払いのお知らせを差し上げることができるよう準備を進めておりましたが、上述の状況を踏まえ、6 月初旬での請求または支払いのお知らせを見合わせさせていただくことといたしました。

なお、当該料金の請求および支払いにかかる今後の対応については、6 月 20 日までにあらかじめご案内申し上げます。

契約者および発電契約者のみなさまには、深くお詫び申し上げます。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具